

等にもこれを見られ、又、桐生市に近く竣工したる栄養食共同炊事場は、一回約一万人の食事を供給することを目標に建設せるものである。

尙、集團的炊事場の設備に就き、参考とせらるべきものとしては、刑務所、軍隊、大病院、大工場等の炊事場の諸設備にあり、東京帝國大學附屬病院炊事場、聖路加病院炊事場、鐘淵紡績會社工場炊事場は、その設備装置に於て諸種の示唆を與ふるものがある。

引用参考書類

- 東京市衛生試験所栄養調査部 工場に於ける栄養調査
- 同 東京市内某細民地区に於ける栄養調査
- 協同會 調査 埼玉縣下工場共同炊事場資料
- 埼玉縣 埼玉縣下工場共同炊事場諸調査一覽表
- 川口栄養食配給所 川口栄養食配給所經過報告
- 同 川口市鑄物工場栄養食共同配給組合規約
- 青梅栄養食共同調理配給組合規約
- 八王子市第一栄養食共同炊事場規約
- 川崎造船所栄養食配給所
- 東京市社會局福利課食堂掛 簡易炊飯所設置案
- その他内務省栄養研究所發行の諸パンフレット等

第七章 公營食堂及共同炊事場の發達に依る 家庭生活の變化

第一節 ベーベルの共同炊事場論 (1)

萬人にパンを與へんとして、穀物は地に豊かに實る、蕎麥も、排金嬢も、美も歡びも、スウィート・ビーもあり餘る。

何人にもスウィート・ビーを與へよ。

缺乏が暴威を収めた時、

吾らは天國を、天使や雀に、

悦んで譲り渡さう。

ハイネの詩を引用しつつ、ドイツ社會民主黨の領袖たりしアウグスト・ベーベルは、その名著「婦人論」(Die Frau und der Sozialismus)の中に、共同炊事所に就いて左の如く論じてゐる。

「………栄養の點では、質の方が量よりも遙かに大切である。良い物でなければ、澤山食べたところで效がない。然し質は、その調理法如何によつて非常に良くすることが出来る。他のあらゆる人間の仕事と同様、食物の調理も、出來得る限り有利にするためには、科學的に行はねばならぬ。それには智識と、適當な設備とが必要である。食物の調理に主として従事する婦人が、この智識をもたず、又もち得ぬことは今更證明するまでもない。大炊事場の設備は、最もよく整ふた家庭でも到底叶はぬ程に完備の域に達してゐる。電燈や電気厨爐を装置した炊事場は理想的のもので、煙も熱も不愉快な臭氣も出ない。かやうな炊事場は、最も困難な、最も不愉快な仕事を隣り間にやつてのける所の、あらゆる技術的及び機械的装置を備へた工場に似てゐる。此處には馬鈴薯や果物の皮剥ぎ、核抜き、肉截り機、コーヒーや胡椒の粉末機、碎氷器、コルク抜き、パン切り、その他の幾多の機械や装置が皆、電力で運轉されるので、數百人の食事を

用意するのに、比較的少數の人で、大した勞力もなしで出来る。同様の装置で家の掃除も皿の洗滌も出来るのである。家毎に臺所のある制度は、幾百萬の婦人に無限の骨折と時間つぶしをさせ、その健康と快活を奪ひ、殊に大多數の家庭のやうに収入の乏しい場合には、毎日の氣苦勞の種である。個人的臺所の廢止は無數の婦人を解放することゝならう。個人的臺所は、小さな機械の職場と同様、既に時代遅れの制度である。兩者は孰れも無益で不必要な、時間と勞働と物資との浪費を示してゐる。

食物の營養價値は、同化作用が容易なだけ高まるのであるから、同化作用は決定的な要素である。至ての人々に合理的な營養物を支給することの出来るのは、たゞ新社會だけである。……………

第二節 ベーベルの共同炊事所論 (2)

ベーベルは、さらに「家庭生活の變化」に就て左の如く言ふ――

「臺所と同様に、吾々の家庭生活全體も革新せられるであらう。そして今日せねばならぬ無數の仕事が不要となるであらう。中央炊事場が個人の臺所を廢止させるやうに、電氣の熱や光力の配給所はストーヴやランプに伴ふ手数を無くして仕舞ふであらう。温湯や冷水の供給は、すべての人に毎日入浴を樂しませ、中央洗濯所及び乾燥所は、衣服の洗濯と乾燥とを引き受けるやうにならう。また中央洗濯所は絨氈や布類の洗濯もするであらう。シカゴでは、絨氈洗濯機が瞬く間に絨氈を洗濯する所が公衆の展覽に供されて、これを見た婦人等の驚嘆と賞讃を博した。電氣仕掛の扉は、指の先で一吋押せば開いてまた獨りで閉ぢてしまふ。更に電氣仕掛で、手紙や新聞を家の何階にでも配達することが出来、電氣のエレヴエーターは、階段を登る煩らはしさを無くする。窓掛、床、家具等の室内の装置も掃除が樂なやうに、塵や黴菌が集まらぬやうにされるであらう。塵芥や廢物類はすべて汚水同様、管で戸外に運び去られるであらう。合衆國や歐羅巴の或都市、例へばツリーツヒ、伯林及びその附近、倫敦、維納、ミュンヘン等に於ては、既に驚く程よく設備の出来た家がある。貧乏人は金が掛るのでとても住めないが金持はさういふ家に住んでゐて、上に述べたやうな多大の便益を享樂してゐるのである。」

かくしてベーベルは、リリエンタール (E. Lilienthal, Reform der Hausarbeit, 1909) の言ふところから、次のやうな記述を引用してゐる。

「伯林市内及び近郊には中央炊事場の設備のある家が幾らもある。この共同炊事所でその家に住む者の食事は全て調理されるのである。……………將來の田園都市には公會堂、瓦斯配給所、電燈及び送熱の設備、學校及び圖書館の外に、中央炊事所をも持たねばならぬ。電線及び送熱管を含有する地下の通路が擴張されて、丁度會て計畫された、大都會の郵便物を郵便局から郵便局へ輸送する、地下の電氣郵便配達器と同じやうな工合に、電話で注文が來ると直ぐ、食事を小さな自動的貨車にのせて住宅へ送ることも不可能でない。これはツイ先頃まで空想にすぎなかつた航空問題の解決より遙かに簡單で容易である。」

かくしてベーベルは、かゝる共同炊事所その他の家庭生活の科學化社會化が、各家庭に於ける「主婦のあらゆる出来心に従はねばならぬ奴隸」である婢僕を無くするやうになる。かゝる家庭生活の革命的變化は、すでに一部分資本主義社會それ自身の中で出来た發明によつて下地を作られつゝあり、婦人の地位は、やがて社會の自然的進化に伴ふて完全に變化するやうに成る。「社會がこの變化を大仕掛に行ひ、その進行を促進し、一般化し、それによつて至ての人々をこの無限にして多様な便益に浴させるやうになるのは、唯だ時間の問題だけとなつて居る」と論じてゐる。

ベーベルがこの「婦人論」第一版を發刊したのは一八八〇年のことであるが、かゝる共同炊事所の觀念は既に、フランスの空想的社會主義者として有名なシャール・フーリエの畫いた理想社會——フアラングジュ (Phalange) の中にも現はれてゐる。

炊事の社會化機械化によつて婦人を家事生活の煩はしきから解放することは、婦人の將來に最も大きな影響を與ふることゝなるであらう。別記の八王子の共同營養食配給所及び神戸の川崎造船所の營養食配給所に關聯して、神近市子氏が、最近の讀賣新聞紙上に「女性解放の曙光」と題して、論じてゐる言葉の中に、左の如きものがある。

「私共が共同炊事場にかける興味の一番大きな理由の一つは、いつの日にかそれが今日私共がこれほどに惱まされてゐる

る個々の家庭の雑事の一部を代行してくれるやうになるかどうかといふ點にある。
 が、世界の経験の結果は、この解答をすでに與へてあるやうである。つまり生産の世界で我々が實證して來たもの
 —科學の安價な使用、大量購入の利便、分業の合理性等々は、消費の方面でも同じ利便を與へるものであることを語
 つてゐる。今後の問題は、かうした設備を我々はどうかしたるかといふことであ
 る……」

第三節 ソヴェート・ロシアの公營 食堂とその理論

こゝに於てか調査者は、嘗て「東京市住宅
 政策調査資料」第三輯に於て、ソヴェート・
 ロシア最近の住宅政策を記述したる中に、紹
 介するところありし、同國の公營共同炊事場
 に就て再び東京市爲政者の注意を喚起するで
 あらう。

即ちソヴェート・ロシアに於ては、アウグ
 スト・ペーベルの嘗て論じたる論據に基い
 て、既に一切の個人生活の科學化、工業化、



モスクワ市に於ける
 一炊事工場と食堂



社會化が行はれ、それが等しく家庭生活と家庭經濟の領域に及ぼされつゝあるのである。
 現に同國の生活に於ては、炊事は特殊の嗜好的例外を除き、公營の共同炊事工場 (Kitchen factory) によつて調理
 せられたる食事を、公營の共同食堂に於て食することが國民の日常生活の通例とせられて居り、モスクワ市のみならず

見るも、一時に二萬人に食事を供し得る大公營食堂が數十箇所も設けられて居るのである。

その言ふ所によれば、労働の凡ゆる領域に於ける技術過程が、結局、大規模の生産を以て不經濟な分散的な小規模個
 人生産に代らしめるといふことは明かであるが、これと同じ傾向は、家庭經濟に於ても可成り明白である。例へば工場
 炊事場の晝食一人前の調理時間は、個人の臺所に比し十二分の一で足り、パン工場は十六班のパンを焼くに二十五分の一、水道の水十二立を得るに水道設備のない個人の家庭に比すれば三二〇分の一で足ると。

かくて、従來炊事や小兒の養育のみに従つてゐた幾千萬の主婦は、その勞力をより有益な生産的社會的労働に向ける
 ことが出来るかと彼等は主張するのである。

ソヴェート聯邦に於ける都市建設の一權威とせらるゝストルミーンに従へば、現に労働者及び農民が食事の準備、
 洗濯、育兒等のために一箇年に要する時間は七〇〇時間を下らない。ソヴェート聯邦の現人口一億五千八百萬人の右所
 要時間は大約八〇億時間である。今假に労働者の一箇年労働日を三〇〇日、一日労働時間を一〇時間として計算しても
 年約二千五百萬人乃至三千萬人の労働者が、これがために労働してゐるといふ計算が生れて來る。然るに右の時間は、
 個人經濟の社會化によつて五分の一以下に短縮され、従つて殘餘の約二千萬人の労働によつて國民經濟の年収入を最少
 限一〇〇億ルーブルだけ増加せしめ得るとのことである。

引用参考書類

- オーギネスト・ペーベル 婦人論 (山川菊榮譯)
- 吉川末次郎 「農村工業化と都市政策」中シヤール・ノーリニの項 (社會政策時報、昭和九年九月號)
- 東京市社會局 住宅政策調査資料第三輯第九章「ソヴェート聯邦最近の住宅政策」
- M. Sorokin, "Construction of Towns in the Soviet Union"—V. O. S. K. vol. II. No. 10—12.
- L. M. Kaganovich, Die sozialistische Rekonstruktion Moskaus und anderer Städte in der USSR. 1931.
- Muguet, "Socialist Town"—International Labour Review, May, 1932.

第八章 東京市の學校給食と市營食堂

欠食兒童に對する給食に就ては、既に本市教育局、本市衛生試験所より發行せる諸刊行物の外、醫學者、教育家、榮養科學者、社會事業家等のこれに關する研究調査は今日まで多數發表されてゐるが、こゝには本調査の目標とする本市々設食堂事業の將來の經營策に對する考察に關聯して、これを記述せるものたるに過ぎぬ。

第一節 東京市の要給食兒童數

本市社會局庶務課に於て、本市兒童保護事業の參考資料を得る目的を以て、昭和九年十一月十五日晝食時現在、東京市内新舊兩地域の小學校五四一校、公私設託兒所八九箇所の出席兒童に就き、要給食兒童の數を調査するに左の如きものがある。

要給食兒童調査

就學兒童之部

區別	要給食兒童總數	當日給食せざる兒童數	當日給食せざる兒童數	當日出席兒童數	校數
麴町	三	三	一	五、六四	七
神田	三	一	二	一一、七三	一四
日本橋	二	一	一	九、三三	二
芝	一六	一五	一	一三、六八	一四
芝布	三三	三〇	三	一九、三三	二〇
麻布	一八	一六	二	九、一三	八

赤坂	四谷	小石川	本郷	下谷	浅草	本所	深川	品川	目黒	荏原	大森	世田谷	澁谷	中野	杉並	豊島	荒瀬
一、〇五	一、〇三	一、〇二	一、〇一	一、〇〇	九九	九八	九七	九六	九五	九四	九三	九二	九一	九〇	八九	八八	八七
一、〇〇	九九	九八	九七	九六	九五	九四	九三	九二	九一	九〇	八九	八八	八七	八六	八五	八四	八三
六、〇五	七、九三	一三、八六	二〇、五八	二七、〇三	三三、七五	四〇、四七	四七、一九	五四、二一	六一、〇二	六七、八三	七四、六四	八一、四五	八八、三六	九五、一七	一〇一、九八	一〇八、七九	一一五、六〇
六	八	一三	二〇	二七	三三	四〇	四七	五四	六一	六八	七五	八二	八九	九六	一〇三	一一〇	一二五

地域	給食数	一日の食数	百分率	備考
板橋立橋	九	九	四六%	三三
足立	三三	三三	二〇%	六六
向島	六	六	二九%	六六
城東	三六	三六	二四%	三三
葛飾	三三	三三	二四%	三三
江戸川	三三	三三	二四%	三三
新市域合計	一〇二	九〇	一六%	三三
舊市域合計	九〇	七〇	一六%	三三
總数	二〇二	一六〇	三三%	六六

即ち市内小學校児童及び託児所児童を合し、一萬四千七百五十一人の要給食児童があり、右調査に於て當日出席せる就學児童の約一・九%及び託児所受託児童の約三・九%がそれに該當することが示されてゐるのである。

第二節 給食方法

これ等の要給食児童に對する給與食事を調理する調理所及びその給食数左の如くである。(昭和八年市教育局調査に據る)

調理所	一日の食数	百分率
市設食堂	四七七	四%
鐘紡及其他の準公設調理所	五一一五	四六%
飲食店	二二五六	二〇%
菓子店、麵粉店等	三二六三	二九%

更に給食せる食物を、その材料の種類により分類すれば次の如くである。

食物の種類	一日の食数	百分率
辨當	八四五四	七六%
麵	二六二六	二四%
其の他(食券等)	三二	

右は昭和九年三月、市教育局體育課の調査報告に依るものであるが、更に同報告に基き、これを詳説すれば左の如くである。

(一) 市設食堂及びその他の公設又は準公設調理所に委託し調理せしむるもの

これに屬する食数は前記市設食堂の給食數四七七以外日本榮養協會その他の準公設調理所の給食數を合して、一日九百四十三食であつて、専ら和食辨當である。これに就き市教育局體育課は「斯は一定の標準獻立に據り調理するものなるを以て、榮養價の如きは比較的良好に、爾餘の衛生的要約も比較的具備せるの觀あるも、調理數の寡きと、其他諸種の理由により、鐘紡の原價に較ぶれば、概して高價なるの失あり」と述べてゐる。(教育局體育課「東京市學校給食改善案参照」)

(二) 大里児童育成會の出資に依り鐘淵紡績會社炊事場より配給せらるるもの

東京市麻布區一本松町四十番地大里兵藏氏が故山下卓爾氏を介して社會事業の爲めに使用するの趣旨の下に、無條件にて金一百万圓を前鐘淵紡績會社長武藤山治氏に委託した。昭和八年七月右寄附金を基金として財團法人大里育成會組織され、専ら東京市内一萬數千に及ぶ缺食児童のために、右基金の利子その他の收入を以てこれが給食をなし進んで優良児童の修學保護を圖ることとなつた。

右の大里児童育成會が、鐘紡炊事場にて調理し、本市小學校児童に對し配給されつゝある食數は昭、和九年二月一日

現在に於て左の如くである。

別	一日食數
荒川區	一一三三
向島區	六八九
江戸川區	五九〇
城東區	一〇八一
足立區	六七〇
葛飾區	三〇〇
麻布區	一八八
計	四六四九

その他、大里育成會は、東京水上小學校、上智大學セツトルメント、託兒所等にも相當數の給食を爲しつゝあるやうであるが、前記一日四千六百四十九食の給食配給區域は、市内七區に亘り、麻布區を除けば、他は概ね鐘紡に近接した新市區である。

これが調理は一定の献立を用ひ、機械的に充實完備した設備により、一時に數千人前の煮炊をなし、出來上つた食物は、これを見童數に應じて大小種々の、櫃に納め貨物自動車によつて迅速に配達し、各學校では校門に於てこれを受取り、直ちにアルミニウム製の辨當函（朝日新聞社の寄贈にかゝる）に分ち、未だ冷却せない前に、これを見童に供給する。

同會の昭和九年度收支決算書に依れば、同年度内一箇年間の總支出額八萬六千八百八十九圓餘の中、兒童給食費に五萬六千二百二十四圓餘を費し、その一食分の平均は四錢六厘七毛と報告せられてゐる。

(三) 飲食店より購入するもの

學校の近邊にある飲食店又は仕出屋等より購入するものであつて、専ら和食辨當を配達し來る。食數一日二千五百五十六食である。而してこの方法によるものは、最初は一定の献立に據るべきことを命ずるも、日々の檢食容易ならざるがため、長期に亘りては自然に品質分量の遞下することを想像するに難からず、本市衛生試驗所の調査の結果は、この種辨當の概して悪質不廉なるものあることを證明した。

(四) 菓子店より購入するもの

これも概ね學校に近い菓子店又は麵麴屋より配達せしむるもの（稀には兒童に食券を與へ直接店頭で購はしめてゐる）、材料は多くは食麵麴であつて、これに薄きジャムを塗布せるもの最も多く、バターを塗布せるものは榮養價稍々高きもそれも殆ど人造バターであり、麵麴の量は半斤と稱するも往々疑はしきものがある。又最も榮養分の少なきは所謂ジャム麵麴、菓子麵麴の類であつて、普通おやつに與ふる程度のものがあり、前記の調査に於ては、この不完全なる給食方は、實に全給食數の二九%を占めてゐることが示されてゐるのである。

第三節 給食の榮養價

筆者は榮養學の専門家ではないが、東京市がその市立小學校の就學兒童及び託兒所の受託兒童中の要給食兒童に食事を給與を爲す場合、そこに給與さるゝ食事が、彼等に十分なる榮養價値あるものなるべきことは、固より當然のことであらう。

今東京市衛生試驗所技師藤巻良知博士が、筆者に對しこれに關し種々談合の上、手交するところありし「東京市尋常小學校給食辨當の榮養調査表」（東京市衛生試驗所）に依つて見るに、小學兒童の一日の榮養素必要量は、ビタミン、無機鹽類の外大略次の如くである。

蛋	六〇瓦	七〇瓦
脂	一五瓦	一八瓦
白質		
脂肪		

含水炭素 三四五瓦—三六〇瓦
熱量 一八〇〇カロリー

文部省の訓令に於ては學校給食に要する食物の量は兒童一日の所要熱量の三分の一以上を標準とすべき旨を所要してゐるのであるから晝食として上記の三分の一を攝取するとせば次の如くなる。

小學兒童晝食標準量 (一年生より六年生までの平均)

蛋白質 二〇瓦—二四瓦
脂肪 五瓦—六瓦
含水炭素 一一五瓦—一二〇瓦
熱量 六〇〇カロリー—六三〇カロリー

然るに、同試験所が東京市要給食兒童に對する給食六十食に就き、分析試験を行ひたる結果よりすれば、

營養素及熱量 最低 最高 六十食平均
蛋白質 五・〇瓦 二七・〇瓦 一五・〇瓦
脂肪 〇ワ 二四・〇ワ 三・五ワ
含水炭素 五四・〇ワ 一五六・〇ワ 一〇二・五ワ
熱量 二二・六〇カロリー 八五一・〇カロリー 四九九・〇カロリー

であつて、如何にそれが營養上不完全なるもの多きかを知るを得るのである。

右の營養調査表に就き、藤巻技師は、當局者の切實なる注意を喚起してゐるのであるが、こゝにその中二三の實例を列擧すれば左の如きものがある。

(第一例) 下谷區 東京市、尋常小學校

料理名 ジャムパン
種別及分量 パン七一瓦 ジャム二九瓦

營養素及熱量 蛋白質五瓦 脂肪〇 含水炭素五四瓦 熱量二二六カロリー
食味 普通

(第二例) 淺草區 東京市、尋常小學校

料理名 まぜ飯そぼろかけ
種別及分量 胚芽米飯二三八瓦 干瓢〇・五瓦 油揚二瓦 昆布一瓦 人參三・二瓦 たらそぼろ五瓦
營養素及熱量 蛋白質一〇瓦 脂肪一瓦 含水炭素八一瓦 熱量三七四カロリー
食味 普通

(第三例) 深川區 東京市、尋常小學校

料理名 飯 こんにやくの甘煮 切昆布煮付 香の物
營養素及分量 白飯二七〇瓦 こんにやく甘煮二六瓦 切昆布煮付四瓦 油揚三瓦 澤庵一〇瓦
成分及熱量 蛋白質九瓦 脂肪一瓦 含水炭素八十九瓦 熱量四〇一カロリー
食味 普通

而して前記の要給食兒童給食調理所別の中、市設食堂、鐘紡炊事場及び日本營養協會等の公設及び準公設調理所の調理供給する食事は、孰れも營養専門家の指導の下に行はれつゝあるものであるから、右の如き營養價值に就き不完全なる給食は殆ど無く、右調理所以外のこれが給食數に於てその中四九%を占むる一般飲食店及び菓子店麵麴店等より供給せらるゝものの中に、かゝる營養價值薄き食事が調理支給されつゝあることが知られるのである。

第四節 給食價格

兒童給食一食の價格は嚮に文部省が「學校給食臨時施設方法に關する件」に就き訓令せるものの中に、「食費(調理費を含む)は一食分凡金四錢を標準とすること」とあるが、本市小學校及び託兒所に於ける缺食兒童に對する給食の價格に就ては、曩に本市社會局庶務課の調査せるものに依れば左の如きものがある。

種別	團體數	比例
總	三二九	一〇〇・〇〇%
四	三四	一〇・三三
五	七三	二二・一九
六	三六	一〇・九四
七	七八	二三・七一
八	一三	三・九五
九	一	〇・三〇
十	七	二・一三
不	八七	二六・四五
託兒兒童一人當一回食費	四七	一〇〇・〇〇%
團體數	一	二・一三
二	三	六・三八
三	二〇	四二・五五
四	六	二二・七六
五	五	一〇・六四
六	一	二・一三
七	一	二・一三
八	一	二・一三
九	一	二・一三

右は専ら團體別に依る調査の結果であるが、それより別個に本市教育局體育課が發表せる食數を單位とせる價格調査を見れば左の如きものがある。

價格	食數
五錢以下	四五二六
五錢壹	二一四二
六錢	一九九一
七錢壹	二二二三
八錢	一三六
九錢	一
十錢	一九二

今右の價格及びそれぞれの食數により平均價格を算出せば五錢一厘となるも、右の表に於て五錢以下と稱するものは殆どすべて大里育成會供給の鐘紡炊事場調理の物なればこれを除外し、爾餘の分に就き一食の平均單價を求むれば、その價格平均五錢八厘強となり、これを文部省通達の標準價格四錢に比較すれば、實に一錢八厘の超過高値を示し、而もその内容する榮養價値は前述の如く劣悪なるもの多きことを知るのである。

第五節 東京市立學校附設給食炊事場

後述本市教育局體育課の提示せる學校給食改善案に於ては、學校が自ら附屬の調理所を具備することを第一理想としてゐるが、それは獨り學校給食の見地よりすることより進んで、國民全般の食事の科學化、社會化、機械化の觀念に基いて更に再考察せらるゝの餘地があると思はれる。
しかしながらそれは暫く措き、東京市立學校にして、その生徒兒童への給食のために、附屬炊事場を有するものゝ一二の實例に就きその現狀を略述すれば左の如きものがある。

(第一例) 澁谷區富谷小學校附設澁谷區學校榮養食調理所

- 一、給食開始時期 昭和十年六月十五日
- 一、給食の種類

- 1、有料給食 児童中の希望者に一食九銭にて支給
- 2、無料給食 区内各校給食児童に支給(區費負擔)

一、給食の範圍

- 1、有料給食
 - I 富谷、上原、幡代、三校の児童
 - II 右各校の職員(職員は一食十銭)
- 2、無料給食 区内各小學校(二十三校) 給食児童

一、現在給食數 一〇三四人(昭和十年十一月廿六日現在)

- 1、有料給食
 - (1) 富谷小學校 各學年 三三二人(在籍の三〇%)
 - (2) 上原小學校 各學年 一九一人(在籍の二三%)
 - (3) 幡代小學校 三年以上 二五八人(在籍の二七%)
 - (4) 右各校職員 五七人
- 2、無料給食 区内各小學校(二三校の内) 児童 一九六人

一、經費支出の内譯

材料費	七錢五厘
燃料費	六厘
人件費	九厘
計	九錢

一、配給及食事の方法

- 1、辨當は調理所にてアルマイド製辨當箱につめ配給す
- 2、運搬は各校の使丁之に當る
- 3、食事は各學級の教室にて一般児童と共にとらしむ

一、調理所従事員

栄養士	一名	献立の作製、調理の指導、材料の購入及事務の處理に當る
料理人	一名	主として調理をなす
雑役夫	一名	調理の補助、盛付、器物の洗滌等に當る
雑役婦	五名	
補助員		富谷小學校衛生婦及使丁三人

一、設備費

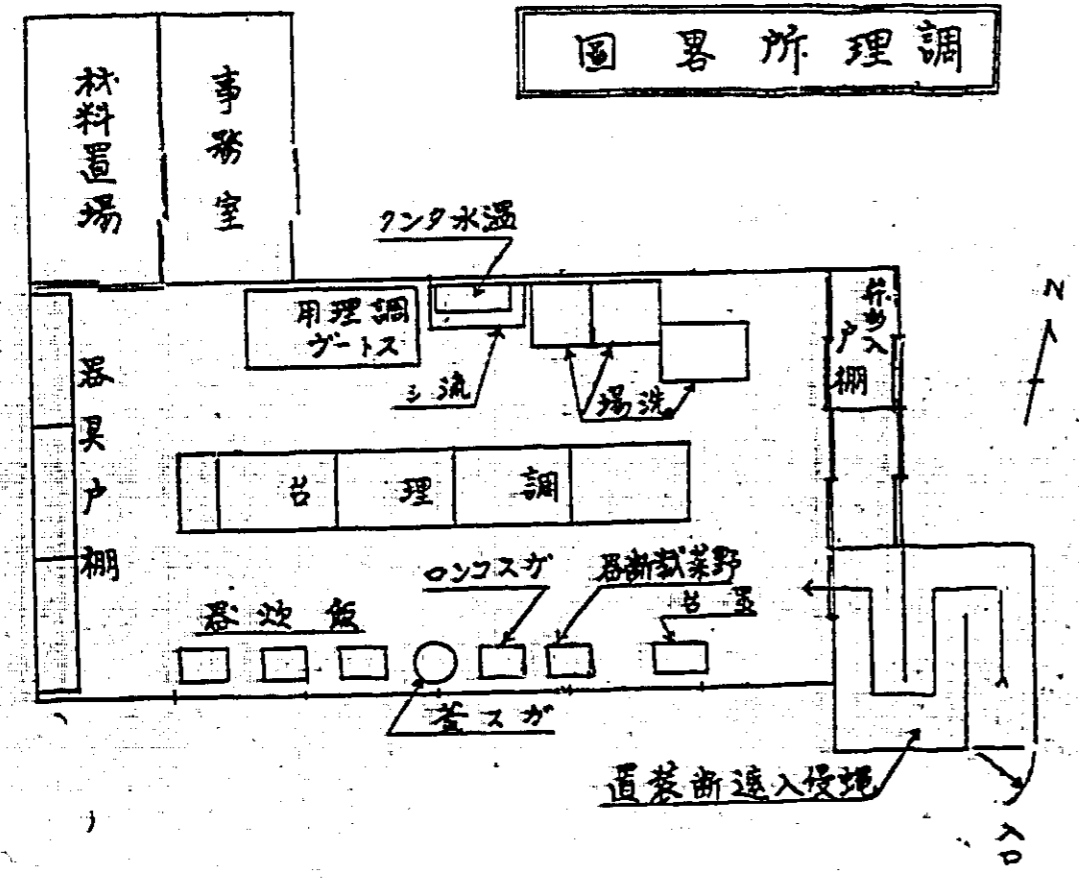
調理所建築費	一三〇〇圓
備品費	三七〇〇圓
合計	五〇〇〇圓

今これが設備を視察實見するに、その規模必ずしも大ではないが、その防蠅装置、ガス竈装置、魚焼機、電氣力に依る肉並に野菜截斷機保温装置等に就き、これを市設公衆食堂等の諸設備に比較して著しく科學的機械的に進歩せるものあるを見る。同富ヶ谷小學校長の調査者に語るところによれば、多くの児童に通有する個人的偏食の悪癖は、かゝる社會的食事生活を通じて著しく矯正されたことである。

(第二例) 東京市立第一中學校附屬營養食炊事場及食堂

東京市立第一中學校に於ては、開校以來全生徒に對し晝食を

調理所圖



富谷小學校營養辨當供給所

供給し得可き大食堂を設備し、これが炊事は財団法人日本栄養協會がその任に當つてゐる。

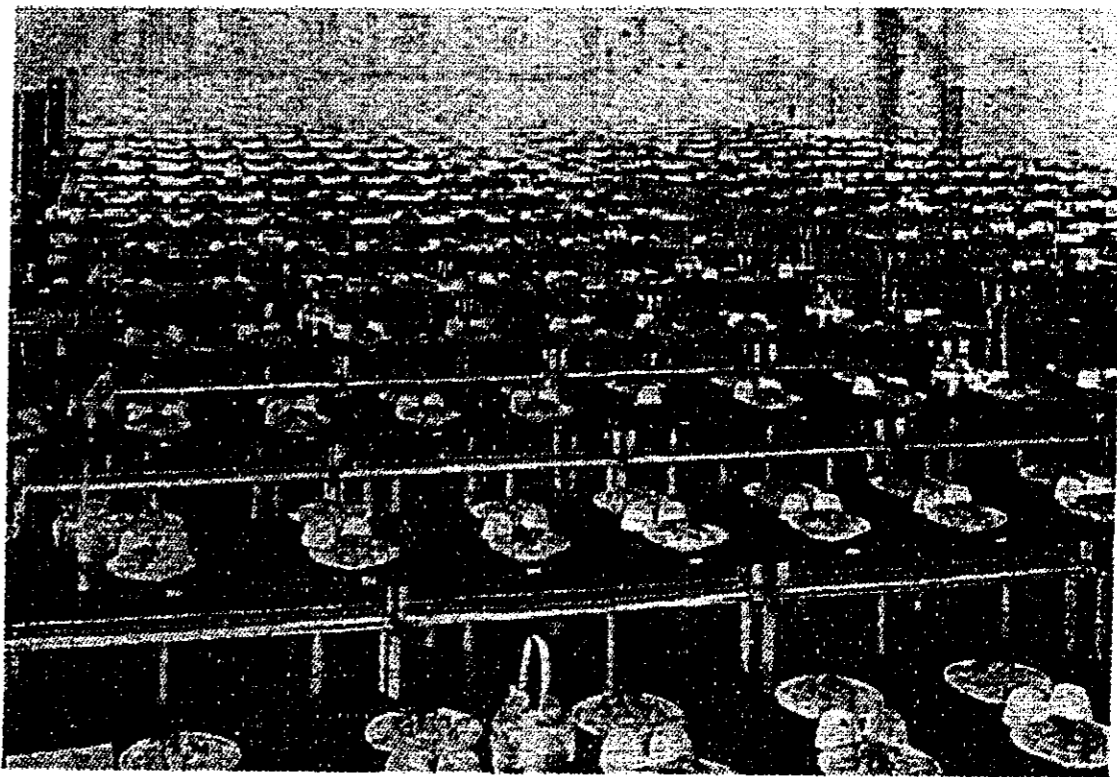
一食十五錢、一時に一千名に食事を供給し得可き大食堂正面の黑板には、當日の食事献立とその栄養素分量を掲示し食堂内は簡素ではあるが極めて清潔の感を與へるものがある。

炊事場は澁谷區富ヶ谷小學校に於けるが如き、特殊の機械装置を有せず、一見するところ本市設公衆食堂の炊事場と稍々相似たるものがある。

日本栄養協會は、同會事業を説明せる文書の中に、右の市立第一中學校の栄養食供給事業について左の如き同校長よりの謝狀を拔萃しつゝその成績を誇示してゐる。

前略「栄養食の供給に就ては相當効果を収め居り候、過日某中學と柔道試合（當校は一年二學期より稽古、某校は一年當初より稽古にて教師は兩校同一人）を試み二年生二十人宛にて別紙の通り段違ひの勝利を得申候、昨日の母の會に於てもこれ一は栄養によりて食物に對する考慮を生徒に與へ、身體の發育佳良にして其の爲め柔道の技術よりは寧ろ身體發育の問題にてかゝる結果を得たることを別紙によりて説明いたし置申候。かゝる次第此後とも何くれとなく御指導願はしく益々其の効果を大ならしめ度」（以下別紙共略）

尙、「財団法人日本栄養協會」は、關東大震災に際し、大阪朝日大阪毎日の兩新聞社が、關西に於て東京地方義捐の金員を集め總計六十四萬餘圓を東京市社會局に寄附し來りたるにより、時の東京市社會



(校學中一第立市京東) 堂食大るあいつし給供を食養榮し容収を人千一

局長吉田茂氏は諸家の意見を參酌してこれを學校給食に使用したのであるが、右の市社會局の學校給食事業は後に至つて、この日本栄養協會に移譲せらるゝことゝ成り、現に同會は昭和九年度に於て、本市小學校就學児童及び託兒所受託児童に對し無料給食及び半無料給食を合し、一日約八百餘食、延人員二十萬一千三百七十八名の給食をなしてゐる。右の外、同會は青山師範學校、林間學校、臨海學校等の栄養食供給に就ての指導を爲して居り、その中央調理炊事場は三時間に一萬人の食事をつくり得ると稱してゐる。

第六節 東京市教育局體育課の給食實施方法改善案

本市教育局體育課は、昭和九年三月草案「東京市學校給食改善案」なるものを發表してゐるが、右は本市學校給食を市營養事業の將來に關聯せしめて考察する時に、一參考資料とせらるべきものと思惟さるゝが故に、こゝにその一部を拔萃するに左の如きものがある。

從來の給食實施法に於て最も不備の點多きものを素むれば、學校の選定せる飲食店又は菓子店に請負はせる方法なることは、前に幾度も縷々説きたるが如し。故に此の法は成るべく整理するに如かず。而して之に代るべき手段として、左記の諸案を提出せむとす。

(一) 第一理想案

給食の最も完全なるものは、各小學校に整備せる調理所と、全校児童を收容するに足る食堂の設備ありて、合理的なる標準献立により、衛生上の要約を具へたる理想的食物を調理し、之を有料者と無料者との差別なく、普遍的に給與するにあり。此の方法による時は得る處極めて多し。例へば從來の方法にては、如何に巧妙に行ふも往々被給食児童の自尊心を傷つけ、圓滑に給食の目的を達成し得ざりし給食上の最大缺點を除き得るの利其一なり。次に缺食児童に非ざる普通の児童も同時に恩恵に浴し、栄養價に富める温かき晝食を攝るを得、而も彼等の家庭も亦非常の便宜を得ること其二なり。又所謂虛弱児童の栄養給食も之を意の儘に行ひ得ること其三なり。即ち此法は一石二鳥の利得あり。

りて、實に理想的最善の方法なりとす。
然れども、從來小學校舎を設計するに當り、最も重要な兒童の榮養に深慮を拂はざりしと、並に經濟上其他の事情にも依りつらむ、現時既設の小學校に於て、是等の設備を有するものは殆ど皆無にして、恐らく近き將來に於ても市内五百有餘の多數の小學校に其完備を期し難し。されば本改善案は今日にありては謂はゞ一種の空想案に過ぎざるべきも、眞に兒童の身上を懐ひ、優秀なる未來の國民を養成せむとせば、一日も速かに本案實施機運の熟せむことを要望せざるを得ず。

(二) 第二理想案

前記第一案は當分曰ふべくして行ひ難くば、せめて本案の實施を熱望す。想ふに舊來の給食方法中最も勝れたるは鐘紡式配給法とす。然りと雖も鐘紡とて無限の調理能力を有するに非ず。幸に現時大里育成會並に鐘紡社員の奉仕的盡力により萬遺漏なしと雖も而も毎食余等が檢食するの便なく、獻立の如きも一々容喙すべき性質のものに非ず。其他諸種の點を考察せば、吾と吾手にて獻立を作製し調理を指揮し、檢食分析を行ひ得る場合と對比せば、不便寡ならず。故に庶幾くは管轄内に新に設備萬端完備せる給食調理所を設け、理想的給食品を、貨物自動車を用ひて、周く全市給食小學校に配給せむことを望むものなり。

而も右の施設には、一時に創設費として數萬金を投ずるの要あるのみにして、下に述ぶるが如く經常費としては從來斯業の資金に宛てたる金額を以て充分に賄ひ得、貨物自動車に要する入費も、一日一回短時間内に配給を行ふものなるによりさまで多大の數に上る事無し。

(三) 鐘紡式配給法

吾等は寸時も早く第二理想案の實施を渴望するものなり。然れども新に整備せる調理所を設立せむとせば建築のみにも裕に半歳を費すなるべし。而も從來の給食の不備は、一日も在來の儘に放置するに忍びざるを以て、先づ第二

案の實現さるゝまでの過渡期に於て、本案の即時實行を期す。

前叙の如く從來の給食法中時々不備を發見するものは、學校に委せ飲食店又は菓子店等に請負はしむるものなるにより、之を整理し、代ふるに本案の實施を以てすべし。幸に鐘紡及び市設食堂等の調理能力は略ぼ該案の要求を充すに足るを以て、是等施設の一層の援助を庶幾ふものなり。

今此方法の實施につき具體的説明を試むれば左の如し。

先づ調理の根柢をなす献立は體育課に於て慎重に作製し、之を以て調理所と折衝し、臨機適宜に定むべし。調理所は多量生産の理により廉價に原料を仕入れ、あらゆる衛生的條件を考慮して調理す。斯くして出來上りたる食物は、一々個人的容器に盛るの繁を避け、各校の兒童數に應じ、便宜にして衛生的に且つ保温力充分なる大小數種の大櫃に容れ、手早く貨物自動車に登載して配給せしむ。其際多數の缺食兒童の群集せる學校に對しては、直接其校門に運ばしめ、兒童數餘りに寡なき學校にありては、一々直接の配給を行ふ時は、運搬費不經濟なるを以て、斯かるものには便宜上數校を纏め、區内の便利なる場所に受給所を設け置き、其處迄直接の運搬をなさしめ、受給所より學校迄の運搬は、各學校に於て小使に命じリヤカー付自轉車により行はしむ。

次に配給を受けたる學校にありては、小使室又は其他適當の場所に於て、豫て用意されたる辨當函(アルミニウム製)に分つ。其作業は小使又は教員並に上級女生徒等によらしむ。斯くして個々の出來上りたる辨當を缺食兒童に給與するには、注意を拂ふべき點多し。殊に最も肝要なるは、被給食兒童をして羞恥の感を懐かしめざるやう萬全の考慮を要することなり。

斯くして靜かに食事を攝らしめたる後は、兒童が上級生ならば、各自に叮嚀に食器を清洗せしめて翌日に備へしめ下級兒童の分は適宜に介助せしむ。尙、運搬用の櫃は小使にて良く洗ひ清めたる後乾燥せしめ、翌日の配給車に託し調理所に返さしむべし。

参考引用書類

大西永次郎、藤巻良知 學校給食指針

- 原 徹 一 學校給食と献立の栄養學
- 同 學 校 給 食
- 東京市社會局庶務課 要給食兒童調査
- 同 教育局體育課 東京市學校給食改善案
- 加用 信 憲 再び小學校に庖厨設置の緊要なる所以を述べ實施の方策に言及す
- 澁谷區役所 小學校に於ける栄養食給食趣意書
- 同 澁谷區學校栄養食調理所實況
- 澁谷區學校栄養食調理所 栄養辨當献立二十種
- 澁谷區役所 學校栄養食加入申込要項
- 東京市衛生試驗所 東京市尋常小學校給食辨當の栄養調査表
- 大里兒童育成會 一覽及事業報告書
- 東京市社會局 兒童營養食供給事業概況
- 日本栄養協會 缺食兒童保護の概況
- 同 怖るべき不良食品
- 同 小學兒童の辨當用パン食改善に就て
- 同 寄宿舎の栄養改善
- 同 兒童の偏食矯正
- 同 事業のあらまし
- Die Wohlfahrtsrichtungen in der Stadtgemeinde Berlin 1927.
- Dowson ; Municipal Life and Government in Germany.
- Zueblin ; American Municipal Progress.

附

東京市設食堂改革意見

錄

——市營炊事場及附設公衆食堂建設私案（吉川囑託）

一、

本市社會局の經營する福利施設と稱せらるゝものは、大正七年の米騒動を契機とし、當時に於ける未曾有の物價騰貴に伴ふ、無産市民の生活困窮を、救済するための一時的局所的應急策として施設開始せらるゝに至つたものである。さればこれ等の應急策としての施設は、物價高低の波動に乗じて、一たびそれが低落期に際會するや、著しくその發生當初に於ける社會的必要性を失ひ、必然的にこれが施設の縮小廢止意見の擡頭を見るに至るのである。

爾來二十年、その間、市のこれが經營に對する全體的統一の見解に基く政策實行の缺如せることゝ、その設備の自然的老廢とは相俟つて、こゝに當局の本市食堂事業經營に關する政策の再吟味を強要するのである。

社會局福利課の管掌する市營食堂に關する事務は、さらに今日以上に、本市衛生試驗所營養調査部の管掌する事務及び、教育局體育課の管掌する兒童給食に關する事務と密着して、その相互の有する機能を綜合し、これを統一的行政機關の下に組織化單一化するの必要があると思はれる。

又現行東京市例規に於ては、市設食堂とは現に市社會局福利課食堂掛の處理する十六箇所の公衆食堂を意味するものであるが、その外市の十二箇所の宿泊所には宿泊人及び一般居住民に公開せる附設食堂あり、（現行食堂條例は施行細則第九條及第十二條を除くの外宿泊所附設食堂にも適用さるゝ）その外市條例に依り組織されつゝある市電氣局共済組合は、二十七箇所の食堂を經營し、市立第一中學校及び澁谷區富ヶ谷小學校その他の市立學校に於ては、生徒兒童のため

に栄養食炊事場及び食堂を附設經營せるものあり、市立病院その他の市施設内に於ける炊事場及び食堂の如きも、又廣義の市設食堂と見ることが出来る。

これ等の廣義の市設食堂は、市設食堂事業の將來に關して、時に總括してこれを考慮するを要する場合もある。現在社會局福利課に分屬する住宅行政事務が、特に本市の都市計畫事務と相密着して考察實行するの要あるが如くこの食堂事業の如きも、單にこれを慈善的社會事業として習慣的固定的に考察することを止め、現在の市の分化的職制及び事務管掌規程に拘泥することより離脱し、東京市が都市的大自治體として有する行政目的に還元してその將來を考ふることを要する。かゝる觀點よりすれば、この食堂事業の如きも、また市民の利福を増進するがための一箇の社會改良事業として、實に重大なる役割を果し得るの將來を有するものあるを看取せざるを得ない。

二、

大阪市、京都市、神戸市等の市營食堂事業を視察調査するに、これ等の諸都市に於て、その市營食堂事業に關して問題とされつゝあることは、大體東京市に於けると同一であつて、右各市の當局者は、いづれも食堂事業の今後の經營に就き極めて悲觀的消極的であり、就中、京都市の如きは、現在一箇所を殘存せるに過ぎざる同市市營食堂をも、來年度より遂に廢止閉鎖することを決定してゐるのである。

然らば各市に於て行詰れるこの市營食堂事業は、そも、いづこに轉換移行すべきものであるか？

私見を以てすれば、これが將來經營の基準たるべきものは、市民の日常生活に於ける食事故事の社會化、科學化、並に機械化の觀念の採擇とその實行にあると思はれる。

かゝる見解に立つその最も規模大なるものの實例は、これをソヴエット・ロシアに於ける公設食堂事業とその炊事工場に見受けられ、その最も手近なる規模小なるものゝ實例の一つは、これを本市澁谷區富ヶ谷小學校に於ける、富谷幡代、上原三小學校の通學兒童の栄養辨當給食のためにする小共同炊事場に於てこれを見るを得るであらう。

三、

ソヴエット・ロシアに於ける公設食堂とその炊事工場に就ては別記の如くであるが、同國に於ては、最近の五箇年計畫及第二次五箇年計畫に關聯して、個人生活及び個人經濟の社會化、工業化を圖ることを計畫し、これが基本精神を國民の家庭生活に及ぼさんとしてゐるのである。

固より彼我それぞれその國情を異にするも、このソヴエット聯邦の食事に關する觀念の中には、そこに我等の學ぶべきものまた必ずしも無しとせない。

本市澁谷區富ヶ谷小學校に於ける共同營養食炊事場の如きは、僅に千餘名の通學兒童に對して、晝食辨當を調理配給するに過ぎざる、極めて小規模のものであるが、尙そこに芽ばゆる食事故事に對する見解は、日本國民生活の將來のために極めて重視されるべきものであり、その小規模の機械装置、衛生装置と雖も、本市社會局福利課が管掌經營せる、かの市營食堂の炊事場に於て未だ見るを得ざるものである。

本市豊島區に於ては、區内の全小學校兒童にこれと同様なる營養食辨當を配給するがために共同炊事場を建設することを既に決定し、來年度より實行着手することゝなつてゐる。

同様の營養食共同炊事場は、昭和八年七月以來、埼玉縣工場課の指導に依り、同縣下の各所に建設され、着々その實效を挙げつゝあり、東京府下八王子市及び青梅町に於ても近時開設されるに至つてゐる。

又本年五月開設されたる、神戸市川崎造船所の、同所の職工及びその家族のためにする營養食配給所の設備及びその事業の實際は、またわれ等に多大の參考資料を供するものと言ひ得るであらう。

今昭和十一年豫算編成期に際し、これに對する私見の一端を開陳し、敢て諸賢の參考に供する。更に諸賢の叱正を得ることにより、これをより完全なる計畫に進展せしめ得るの日を待つことは、筆者の東京市民のために深く期待せざるを得ざる所である。

市營炊事工場及附設公衆食堂設計私案

(一) 炊事工場

東京市内各區に一箇所以上の炊事工場を建設すること。

(二) 炊事工場の目的

炊事工場は炊事及び食事の社會化、科學化、機械化を圖り、勤勞市民、小學校兒童等に對し、低廉にして營養價値に富める食事を提供し、重ねて市民の家庭生活に於ける家事の簡易化を圖るを以て目的とする。

(三) 炊事工場の調理食事の配給

炊事工場は、その調理食事を左の如く市民に配給提供するものとす。

- (1) その所在する區内の全市立小學校及び託兒所の兒童（缺食兒童を含む）及び職員に對し、晝食辨當その他の營養食事を調理し、實費をもつてこれを配給する。
- (2) 前記の市立小學校及び託兒所の兒童及び職員のみならず、その他同區内に所在する市立學校、官公立各種學校當該區役所、諸官公廳、會社、事務所、工場、商店等より、一定數以上の團體的配給申込を受け、確實なる食費收納の手段を講じて、その職員、從業者、學生々徒のため、前記の食事を同様に配給する。
- (3) 炊事工場には公衆食堂を附設する。

(四) 炊事工場の設備

- (1) 炊事工場は原料、原料の仕入方法、調理器具、食器洗滌消毒装置、蠅除装置、調理人及び配給人の舉止服裝等に關し、衛生學専門家の意見に従つて最も科學的なる施設をなし、市民の炊事及び食事に對し、模範を示すものたること。

ること。

- (2) 炊事工場には、電力利用による肉截機、播潰機、野菜截斷機、魚燒機、電氣冷藏庫等の機械的裝置を整備し、その他、一切の炊事に關し、大量生産的近代工業の有する機械的操作を、出來得る限り應用するに努むること。
- (3) 炊事工場にはボイラー室を設置し、炊事に蒸氣を利用すること。
- (4) 炊事工場には營養士を置き、調理献立の作製、炊事の監督等の任に當らしむ。

(五) 附設公衆食堂

- (1) 附設公衆食堂は、前記の衛生消毒設備の完備せる炊事工場に於て調理せられたる、低廉にして營養價値に富める食事を、實費をもつて公衆の利用のために提供する。
- (2) 公衆食堂の食卓、食器、給仕人の服裝等は清潔にして完全消毒を施し、常に衛生學専門家の科學的監査指導を受くべきこと。

(六) 食事の社會化科學化機械化センターとしての炊事工場

- (1) 炊事工場は食事の社會化、科學化、機械化を市民に普及するがためのセンターたるに努める。
- (2) その調理配給する食事に就き、毎日その營養學的分析量を公示し、且つラジオの料理時間を利用して、當日配給せる食事の調理方法及び營養價値に就て講話放送し、工場及び商店等が、その使備する勞働者從業者等に支給する食事、並に一般市民家庭に於ける日常食事の標準を提示するに努める。
- (3) その他諸般の方法を講じて、工場主、商店主、及び町内會等の間に、埼玉縣下及び府下八王子市、青梅町等に於て見るが如き、炊事の自治的協同組合經營化を奨励促進し、その集團化、科學化、機械化、簡易化の普及に努める。

(七) 現存市營食堂の處理

- (1) 現存する市營食堂は、前記炊事工場の附設公衆食堂として、利用し得るに足るものは、これが設備に根本的改革處置を施して修理し、然らざるものはこれを廢止する。
- (2) 前記各區に於ける炊事工場及び附設食堂は、市の直營たるべきものなるが故に、これが受託經營制度は當然廢止さるべきものとす。

(八) 市營炊事工場建設委員會

- (1) 市は急遽この市營炊事工場建設のために、市長、社會局長、同庶務課長、同保護課長、同福利課長、教育局長、同體育課長、衛生試驗所長、同榮養調查部長等を以て、特別の委員會を組織し、本提案の趣旨に基いて、更にその詳細なる具體的建設計畫を決定すること。
- (2) 同時に國立榮養研究所、警視廳(工場課)、工場主團體、商店主團體、衛生團體、婦人團體、教育團體、勞働組合社會事業團體等の意見を徵すること。

(昭和十年十二月)

昭和十一年九月十八日印刷
昭和十一年九月二十日發行

東京市社會局

東京市神田區多町二丁目十一番地
印刷者 星野經男
東京市神田區多町二丁目十一番地
印刷所 星野印刷所

